

かほく市 こども発達相談 支援センター



Kahoku City
Counseling and Support Center
for Child Development



ほのぼの健康館

令和3年1月



受付時間

月曜日～金曜日
8時30分～17時15分

※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は
お休みします。

連絡先


かほく市宇野気二71番地2
かほく市障害者相談支援センター あおぞら内
(ほのぼの健康館内)
電話 (076) 283-8890
FAX (076) 283-4097
Mail : kenkou@city.kahoku.ishikawa.jp

こども発達相談支援 センターって？

こどもの行動の「気になること」
「困っていること」、関わり方の
疑問等への相談・支援を行うセン
ターです。

障がいの診断、判定、治療を行う
センターではありません。

相談者の要望や必要に応じて、
保育園や幼稚園、学校等へ出向い
ての相談や、他の機関への紹介も
行います。



発達「ゆがみ」や「かたより」など
による「困り」により、支援を必要として
いる子とその支援者に寄り添い、「より
良い支援」の方法・「困り」を少なくす
る方法をともに考えていきます。



相談の内容



例えば…

- よく動き回り目が離せない
- マイペースな行動が多く指示に従えない
- こども同士で遊べない
- 落ち着きがなく集団行動がとれない
- 友達とのトラブルが多い
- 友達とのトラブルのみでなく、教師や大人への反抗ととられる行動・言動が見られる

など



かほく市こども発達相談支援センターは、かほく市障害者相談支援センター「あおぞら」内に併設されています。

「あおぞら」は、こどもから大人までの障がい等に関する相談支援の拠点としての役割を担っています。



館内の様子

ご利用について

かほく市にお住まいの0歳～18歳までのお子さんのことで相談したいことがある方が利用できます。

◎相談にかかる費用は**無料**です。
お気軽にご相談ください。

◎来所相談は、**事前に電話での予約**をお願いします。



こども発達相談支援センターは以下のスタッフで運営しています。

所長：健康福祉部健康福祉課長

相談支援担当職員：

相談支援専門員

(精神保健福祉士・社会福祉士)

保健師等

